

# 令和6年度採用 練馬区会計年度任用職員(地域精神保健相談員)

## 募集案内

### 1 職務内容、採用予定人数および勤務場所

職務内容	採用予定数	勤務場所
(1) 精神障害者等への訪問支援 (2) 障害者福祉サービス利用に係る障害支援区分認定調査 (3) 精神障害者等に対する相談、助言および指導 ※上記(1)～(3)に係る事務も含まれます。 ※職務での移動は、通常、自転車を使用します。	1人	大泉保健相談所 (練馬区大泉学園町5-8-8)

### 2 応募資格

次のいずれかに該当する方

- (1) 精神保健福祉士の資格を有し、かつ、医療機関等で精神障害者への社会復帰支援等の実務経験がある方
- (2) 精神保健福祉士の資格を有し、上記(1)と同等の知識と経験があると特に認められる方

### 3 任用期間

採用日～令和7年3月31日(1年間)

※採用日はご相談のうえ、決定させていただきます。

※選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがありますが、その場合の再度の任用は連続4回を限度とします。

### 4 勤務条件

(1) 報酬額 月額 246,567円 (地域手当相当額を含む)

※報酬の支給日は、当月15日です。

※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。

※通勤に伴う交通費相当額を支給します(1か月の上限額55,000円)。

※この他に期末手当の支給があります。

(2) 勤務日数 月16日勤務

(3) 勤務時間 8:30～17:15

(4) 休憩時間 12:00～13:00

(5) 勤務を要しない日 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

(6) 時間外労働 無し

(7) 加入保険 健康保険有り、厚生年金保険有り、雇用保険有り

(8) 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。

(9) その他 ・敷地内禁煙(特定屋外喫煙場所なし)

・出張により1の(1)～(3)に記載した職務をお願いすることがあります。

## 5 提出書類

- (1) 採用選考 受験申込書(写真添付)
- (2) 精神保健福祉士登録証の写し

## 6 選考方法

- (1) 提出していただいた書類に基づき、書類選考を行います。
- (2) 書類選考の合格者には面接選考を行います。
- (3) 合否については、書類選考、面接選考ごとに郵送により通知します。

## 7 欠格条項

面接日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する方は選考を受けることはできません。

### ○地方公務員法(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。

## 8 申込期限

採用者を決定次第、募集を終了します。

郵送または持参により申込先にご提出ください。

## 9 その他

提出された書類に記載されている個人情報、採用選考関係のみに使用します。

また、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

## 10 申込先・問合せ先

〒178-0061 練馬区大泉学園町5-8-8

大泉保健相談所 管理係 (担当) 峯元

電話 03-3921-0217 (平日の8:30~17:15)